

市民後見人No.42 (旧「市民後見人・品川」会報、通巻No.52)

発行／特定非営利活動法人 市民後見人の会

〒140-0003 東京都品川区八潮5-9-11 区民活動交流施設「こみゆにていぶらざ八潮」協働推進室内

TEL : 03-5492-7448 (通話専用です／当面、月・火・木曜日の10-16時の間対応します)

FAX : 03-5492-7458 (ファックス専用です／24時間対応できます)

MAIL : info@shimin-kouken.net ホームページ : <http://www.shimin-kouken.net/>

■受任数10件に!!■

東京家庭裁判所はこのほど、本会に対し品川区内在住女性高齢者の保佐人になることの審判を行いました。この結果、当会が受任した後見人、保佐人の件数は計10件(後見人8件、保佐人2件)となりました。

理事会では、10件受任を機にこれまで実施してきた後見業務内容について検証することにしており、その結果、今後、どのように後見活動を進めていくか決めていくことにしています。

■受講生募集チラシ配布 八潮地区全域で敢行!!■

来月開催の「市民後見人養成講座」(9月2日～4日)受講生を募集するため、8月1日、事務所のある品川区八潮地区で、全戸(約5500戸)を対象に募集チラシを入れました。作業をしてくれたのは、毎週月曜日に事務所詰めをしてくれている会員5人。蒸し暑い中、ご苦労様でした。

ますます進む高齢社会に対応するには、市民後見人の活動が不可欠なのが現状。そのためには、養成講座受講生を多数送り出さなければなりません。

私たちは、2006年に初めて有志が講座運営委員会をつくり養成講座を開催、その後、毎年、実施してきました。その過程で、講座修了生による任意団体「市民後見人の会」が生まれ、さらにNPO団体へと発展してきました。

今回は、事務所を八潮地区に移して初の大きな催し。同地区の会員を増やしていくためにも是非成功させたいと過去にない規模で行ったものです。

会員皆様におかれましては、お知り合いの方々に受講をお勧め下さることを重ねてお願いします。

* 募集チラシは前号に添付、当会ホームページにも掲載してありますが、印刷したものが必要な会員は事務所にご連絡ください。

■会費未納会員へ■

平成23年度年会費(3000円)の未納会員は、下記へお振込みください。

みずほ銀行荏原支店 普通口座1086153

特定非営利活動法人市民後見人の会(トケヒエリカド・ウチノソシヨウケンシカイ)

(文責・古賀) 止